

平成29年度農作業標準労賃・機械作業標準料金表

中野市農業委員会

J A中野市

J Aながの豊田支所

平成29年10月1日(適用)

作 業 名		単 位	金額 (円)	付 記			
水 田 作 業	田 植		1時間当り	815			
	一 般 作 業		〃	795			
	動力耕 転作業	耕 起		10a当り	8,840	あぜこし料 圃場1枚当り300円	
		代 か き	一度 掻き	〃	10,050		
			二度 掻き	荒 代	〃		7,360
				植 代	〃		7,720
	農機具	田 植 機		10a当り	8,070	運転者燃料付、植付けのみ	
		バインダー		〃	11,050	〃、結束ひも付	
		ハーベスター		〃	11,300	〃、ハゼカケもの基準	
		自脱コンバイン		〃	20,880	〃	
畑 作 業	動力耕転作業		10a当り	6,770	〃		
	一 般 作 業		1時間当り	795	アスパラガス、その他		
果 樹 作 業	剪 定		1時間当り	1,465			
	摘 花 ・ 摘 果		〃	795			
	袋 掛 け		〃	795			
	一 般 作 業		〃	795			
	S S 防除作業		10a当り 成木、1回	4,270	運転者燃料付、 薬剤・補助者別途		
	バック ホー	15PS以上		1時間当り	5,920	運転者燃料付、運搬料別途	
		15PS未満		〃	5,280	〃	
肥 料 散 布 作 業 (マニアスプレッター)		10a当り	1,160	本機貸出し			
			3,350	運転者燃料付			
菌 茸 作 業				長野労働局の定めによる			

※ 圃場条件、作業条件により作業料金を増減できる。

領収書については、必ず発行してください。

消費税は含んでいません。(但し、労賃は消費税が掛かりません)